

環境経営レポート

対象期間：令和6年1月～令和6年12月

発行日：令和7年3月28日



株式会社 セイワ

I 事業活動の概要

1. 事業所名及び代表社名

株式会社 セイワ

代表取締役 福永 龍司

2. 事業所所在地

本 社 東京都台東区浅草橋4-15-5 三基ビル

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 鈴木 寛

電 話：03-5687-5711

FAX：03-3866-4044

4. 事業の内容

電線材料・電子機器部品・フィルム等の販売

5. 事業の規模

令和7年1月現在（売上高：令和6年1月から令和6年12月の実績）

サイト	売上高	従業員数	延床面積	事業概要
本 社	7億6200万円	6人	64.46㎡	電線材料・電子機器部品・フィルム等の販売 事務

6. 対象範囲

組織：本社（他に事業所は無い）

活動：電線材料・電子機器部品・フィルム等の販売

II 環境経営方針

当社は電線材料、電子機器部品、フィルム等を取り扱う商社として、事業活動から発生する環境への負荷を低減し、地球環境の保全と地域環境の向上に努めます。

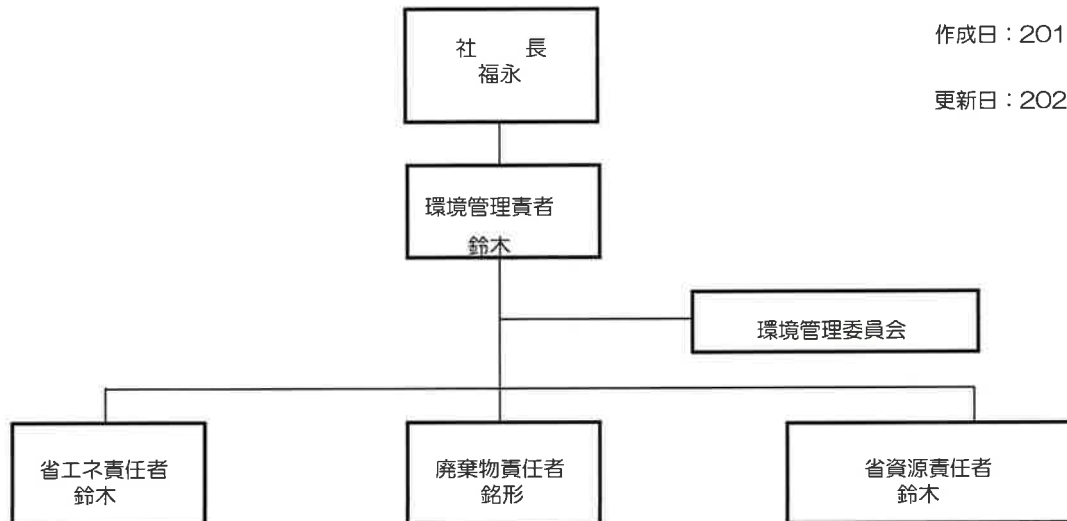
【基本方針】

1. 環境経営マネジメントシステムを構築し、維持し、継続的に改善します。
2. 事業活動で発生するエネルギー消費量を管理し、CO2の削減に努めます。
3. 廃棄物の削減と再利用に努めます。
4. グリーン購入を推進するとともに、環境配慮製品(Rohs2 対応品)の販売を促進します。
5. 適用される環境関連法規制を遵守します。
6. 環境経営方針を全従業員に周知します。

令和4年4月1日
株式会社 セイワ
代表取締役 福永龍司

Ⅲ 環境経営組織図

図2 環境経営組織図



作成日：2011/3/28

更新日：2023/11/1

役割・責任・権限	
代表者（社長）	・環境経営方針を策定する ・実施体制の構築をする ・経営における課題とチャンスの明確化をする ・E A21 の実行に必要な資源（ヒト・モノ・カネ）を用意する ・環境管理責任者を任命する ・E A21 の全体的な取組み状況を評価し、見直し必要な指示を与える ・環境経営活動レポートの承認をする
環境管理責任者	・環境経営システム要求事項を確立し、実施し、維持することを確実にする ・環境経営システムの構築・運用状況を社長に報告する ・環境経営活動レポートの作成をする
環境管理委員会	・「代表者による全体の評価及び見直し」を実施するために、社長が開催する会議。 ・出席者は、環境管理責任者他社長が氏名する責任者
省エネ責任者	・電気使用量の月次実績確認及び環境管理責任者への報告 ・空調温度の管理
廃棄物責任者	・一般廃棄物量の月次実績確認及び環境管理責任者への報告
省資源責任者	・コピー用紙使用量の把握及び環境管理責任者への報告
全従業員	・環境経営目標、活動計画の実施 ・環境に関する責任あるやり方で業務の実施 ・問題があった場合、環境管理責任者へ報告・連絡・相談する。

Ⅳ 環境経営目標

環境経営目標	基準値		目標値		
	平成 30 年度	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
電気使用量の削減 (二酸化炭素排出量) 東京電力エナジーパートナー(株) 令和 3 年度調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWh ※基準値は 0.491 kg-CO2/kWh を使用	7453 (3659)	kWh kg-CO2	7229 -3.0% (3268)	7229 -3.0% (3268)	7192 -3.5% (3250)
一般廃棄物排出量の削減	129	kg	125 -2.5%	125 -2.5%	125 -2.5%
コピー紙の削減	11000	枚	10000 -1000	9500 -1500	9000 -2000
事務用品のグリーン購入の推進	80	%	80%以上	80%以上	80%以上
環境配慮製品 (RoHS2 対応品) の販売促進	100	%	100%	100%	100%

Ⅴ 主要な環境経営計画

環境経営目標	目標値	主要な達成手段
電気使用量の削減	7229kWh	1. クールビズ(冷房設定温度 28℃)の実施 2. ウォームビズ(暖房設定温度 20℃)の実施 3. 昼休み時間の消灯、未使用施設の消灯 4. テレワークの有効活用
一般廃棄物排出量の削減	125kg	1. 紙ごみのリサイクル(古紙回収業者への処理委託) 2. 使い捨て容器使用の抑制 3. MY 食器使用の推進
コピー紙の削減	9500 枚	1. コピー紙使用の抑制 2. 電子媒体(PDF 管理)の活用 3. 電子決済システムの活用 4. コピーの裏紙使用
事務用品のグリーン購入の促進	80%以上	1. グリーン購入対象商品を購入する(アスクール)
環境配慮製品 (RoHS2 対応品) の販売促進	100%	1. 営業品目としての環境配慮製品の調査 2. 市場及び顧客の環境配慮要求の把握 3. 部品メーカーへ環境配慮実施の提案 4. 顧客に対し環境配慮製品の提案

Ⅵ 環境経営目標の実績・環境経営計画の取組結果の評価及び次年度の取組み

環境経営目標	目標値	実績値	判定	取組結果の評価及び次年度の取組
電気使用量の削減 (二酸化炭素排出量) 東京電力エナジーパートナー(株) 令和6年度調整後排出係数： 0.457kg-CO2/kWh 2024年7月調べ	7229kWh (3268kg-CO2)	7222kWh (3300kg-CO2)	達成	冬場は各個人の寒さ対策により暖房使用量を抑制できたことは評価できるため、継続していきたい。 夏場も窓を開けるなどして、出来るだけ冷房をしないように工夫した。 次年度は冷房効率を考慮し、送風機の導入などを検討の上冷房使用の抑制に努める予定。
一般廃棄物(紙くず)排出量の削減	125kg	123kg	達成	ペーパーレス化の導入により通年での目標を達成。 次年度も各員が削減意識を持ち目標達成を目指す。
コピー紙の削減	10000枚	9500枚	達成	裏紙使用、電子媒体の活用が計画通りに実施できた。次年度の節水活動を継続する。
事務用品のグリーン購入の促進	80%以上	総購入：12.1万円 G購入：11.0万円 90.0%	達成	備品発注の際はグリーンマーク品の購入を促した事で意識しての購入により目標を達成。 次年度も引き続き実施する。
環境配慮製品(RoHS2対応品)の販売促進	100%	100%	達成	次年度以降も引き続き全製品は環境配慮品のみの購入を続けていく。

※グリーン購入額はG購入額と表記する

二酸化炭素排出量(実績)の推移

西暦	和暦	電気使用量	CO2 排出係数	CO2 排出量
2013年度	H25年度	6996kWh	東京電力エナジーパートナー(株) 平成27年度調整後排出係数： 0.491kg-CO2/kWhを使用	3435kg-CO2
2014年度	H26年度	6820kWh		3349kg-CO2
2015年度	H27年度	6811kWh		3344kg-CO2
2016年度	H28年度	6818kWh		3348kg-CO2
2017年度	H29年度	6812kWh	排出係数 0.462 kg-CO2/kWh	3147kg-CO2
2018年度	H30年度	※7453kWh	排出係数 0.455 kg-CO2/kWh	3391 kg-CO2
2019年度	H31年度	7252kWh	排出係数 0.441 kg-CO2/kWh	3198 kg-CO2
2020年度	R2年度	7175kWh		3164 kg-CO2
2021年度	R3年度	7289kWh		3214 kg-CO2
2022年度	R4年度	7251kWh	排出係数 0.452 kg-CO2/kWh	3277 kg-CO2
2023年度	R5年度	7235kWh		3270 kg-CO2

※業務人員増により電気使用量増加

Ⅶ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

令和 7 年 3 月 21 日に遵守点検を実施した結果、適用される環境関連法規制の違反はありませんでした。

近隣からの苦情、関係当局よりの法律違反に関する指摘・指導は過去 3 年間一切ありません。
また、訴訟等也没有ありません。

法規制の名称	遵守のための施策	違反・訴訟の有無
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任で適正に処理を行う。	違反等の問題は無し。
東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例（東京都廃棄物条例）	廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により廃棄物を減量する。	違反等の問題は無し。
東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（台東区条例第 36 号）	一般廃棄物の排出量が極めて少量（月 10 kg）であり、かつこの処理を一般廃棄物処理業者に委託しているため特別な施策は実施しなかった。	違反等の問題は無し。
使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	使用済み小型電子機器等を排出する場合にあって、収集若しくは運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努める。	違反等の問題は無し。
RoHS2 指令	客先の依頼により材料毎の RoHS10 物質調査データを提出。	違反等の問題は無し。
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	使用済家電等を排出する場合にあって、収集若しくは運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努める。	違反等の問題は無し。

Ⅷ 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

実施日：令和 7 年 3 月 28 日

	管理責任者等の報告内容	社長の評価及び指示	
	結果及び問題点	評 価	次年度への改善指示
前回見直しの社長指示への取組結果	テレワークの取り組みが取引先についても状況の周知が徹底され、積極的に電子媒体活用を推進出来た。今後はインボイス制度の事もあり電子決済システムを有効活用したい。	テレワークの取り組みが増え、通勤や社内での炭素排出量削減に貢献出来た。	カーボンニュートラル実現に向けて環境活動を継続していく。
審査指摘事項の改善状況	電子媒体での更なるやり取り推進に向け積極的に取引先企業に働きかけ、社会を形成する一員として今後も環境活動に邁進すること。	指摘事項に対して、適切な対応がなされていた。	引き続き積極的に取引先企業に働きかけ、社内でもペーパーレス化を推進する
環境関連法規制の遵守状況	法の違反は無し。	遵守を評価する。	引き続き遵守する。
環境経営目標の達成状況	全ての項目において目標達成。	目標達成手段が徹底されていた。	引き続き目標達成手段を徹底する。
環境経営活動計画の実施状況	全社員が環境活動計画内容を把握し実施した。	計画通りの実施を評価する。	引き続き全社員が環境経営活動計画内容を把握し実施することを徹底するように指示。
是正処置・予防処置の実施状況	全ての目標を達成し、法違反が無かったため、是正処置は無し。		
外部からの苦情・要望等	苦情、要望は無し	苦情、要望が無かったことを評価する。	引き続き外部に配慮すること。
環境経営システムの変更の必要性	環境経営方針	令和 4 年度 4 月 1 日改定	
	環境経営目標	平成 30 年度を基準値として設定、別途コピー紙削減の目標を設定する	
	環境経営計画	平成 30 年度を基準として設定、別途コピー紙削減の計画を設定する	
	役割・責任・権限	昨年から変更なし	